

●利用料(単位:円)

1ヶ月=30日

利用者負担段階	介護度	介護サービス費(保険適用)														保険外		利用者負担合計			
		加算料金														合計	食事代		居室代		
		基本料金	日常生活継続	看護体制		夜勤職員配置	個別機能訓練		精神科医療養指導	協力医療機関連携	栄養マネジメント強化	科学的介護推進体制	生産性向上推進体制	介護職員等処遇改善							
1日	1日	I 1日	II 1日	(III)口 1日	I 1日	II 1ヶ月	1日	1ヶ月	1日	1ヶ月	1日	1ヶ月	II 1ヶ月	I 1ヶ月	30日	1日	1日	30日			
第1段階	生活保護受給者	1	589	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	3,618	24,178	300	0	33,178		
		2	659	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	3,988	26,648	300	0	35,648		
		3	732	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	4,373	29,223	300	0	38,223		
		4	802	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	4,743	31,693	300	0	40,693		
		5	871	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	5,107	34,127	300	0	43,127		
第2段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税	本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	本人の預貯金等が650万円以下(配偶者がいる場合は夫婦合わせて1,650万円以下)	1	589	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	3,618	24,178	390	430	48,778
				2	659	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	3,988	26,648	390	430	51,248
				3	732	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	4,373	29,223	390	430	53,823
				4	802	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	4,743	31,693	390	430	56,293
				5	871	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	5,107	34,127	390	430	58,727
第3段階①	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税	本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の方	本人の預貯金等が550万円以下(配偶者がいる場合は夫婦合わせて1,550万円以下)	1	589	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	3,618	24,178	650	430	56,578
				2	659	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	3,988	26,648	650	430	59,048
				3	732	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	4,373	29,223	650	430	61,623
				4	802	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	4,743	31,693	650	430	64,093
				5	871	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	5,107	34,127	650	430	66,527
第3段階②	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税	本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が120万超の方	本人の預貯金等が500万円以下(配偶者がいる場合は夫婦合わせて1,500万円以下)	1	589	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	3,618	24,178	1,360	430	77,878
				2	659	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	3,988	26,648	1,360	430	80,348
				3	732	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	4,373	29,223	1,360	430	82,923
				4	802	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	4,743	31,693	1,360	430	85,393
				5	871	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	5,107	34,127	1,360	430	87,827
第4段階	第1段階から第3段階以外の方	1	589	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	3,618	24,178	1,750	1,160	111,478		
		2	659	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	3,988	26,648	1,750	1,160	113,948		
		3	732	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	4,373	29,223	1,750	1,160	116,523		
		4	802	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	4,743	31,693	1,750	1,160	118,993		
		5	871	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	5,107	34,127	1,750	1,160	121,427		

<その他の加算項目等>

- 安全対策体制加算 月20円 入所月に1回のみ ○初期加算 1日30円 入所した日から30日間算定する。 ○事務手数料 1ヶ月につき1,000円
- 看取り介護加算(Ⅱ) 72円(死亡日以前31日以上45日以下) 144円(死亡日以前4日以上30日以下) 780円(死亡日の前日、前々日) 1,580円(死亡日) 最高額:8,108円
- 配置医師緊急時対応加算 1回 325円 早朝(午前6時から午前8時)、夜間(午後6時から午後10時)及び深夜(午後10時から午前6時)を除く通常(午後14時から午後16時)の勤務時間外の場合
1回 650円 早朝(午前6時から午前8時)、夜間(午後6時から午後10時)の場合 1回 1,300円 深夜(午後10時から午前6時)の場合
- 電気製品の使用料金 1点につき800円/月(テレビ、CDラジカセ、電気毛布、冷蔵庫、携帯電話、加湿器、パソコン、タブレット端末等)
1点につき500円/月(電気シェーバー、電動歯ブラシ等)

利用者負担段階			介護度	介護サービス費(保険適用)													保険外		利用者負担合計		
				加算料金													合計	食事代		居室代	
				基本料金	日常生活継続	看護体制		夜勤職員配置	個別機能訓練		精神科医療養指導	協力医療機関連携	栄養マネジメント強化	科学的介護推進体制	生産性向上推進体制	介護職員等処遇改善					
1日	1日	I 1日	II 1日	(Ⅲ)口 1日	I 1日	II 1ヶ月	1日	1ヶ月	1日	1ヶ月	1日	1ヶ月	II 1ヶ月	II 1ヶ月	I 1ヶ月	30日	1日	1日	30日		
第1段階	生活保護受給者			1	589	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	3,618	24,178	300	380	44,578
				2	659	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	3,988	26,648	300	380	47,048
				3	732	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	4,373	29,223	300	380	49,623
				4	802	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	4,743	31,693	300	380	52,093
				5	871	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	5,107	34,127	300	380	54,527
第2段階	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税	本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が80万円以下の方	本人の預貯金等が650万円以下(配偶者がいる場合は夫婦合わせて1,650万円以下)	1	589	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	3,618	24,178	390	480	50,278
				2	659	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	3,988	26,648	390	480	52,748
				3	732	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	4,373	29,223	390	480	55,323
				4	802	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	4,743	31,693	390	480	57,793
				5	871	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	5,107	34,127	390	480	60,227
第3段階①	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税	本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が80万円超120万円以下の方	本人の預貯金等が550万円以下(配偶者がいる場合は夫婦合わせて1,550万円以下)	1	589	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	3,618	24,178	650	880	70,078
				2	659	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	3,988	26,648	650	880	72,548
				3	732	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	4,373	29,223	650	880	75,123
				4	802	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	4,743	31,693	650	880	77,593
				5	871	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	5,107	34,127	650	880	80,027
第3段階②	世帯の全員(世帯を分離している配偶者を含む)が市民税非課税	本人の所得収入額+年金収入額+合計所得金額が120万超の方	本人の預貯金等が500万円以下(配偶者がいる場合は夫婦合わせて1,500万円以下)	1	589	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	3,618	24,178	1,360	880	91,378
				2	659	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	3,988	26,648	1,360	880	93,848
				3	732	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	4,373	29,223	1,360	880	96,423
				4	802	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	4,743	31,693	1,360	880	98,893
				5	871	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	5,107	34,127	1,360	880	101,327
第4段階	第1段階から第3段階以外の方			1	589	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	3,618	24,178	1,750	1,460	120,478
				2	659	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	3,988	26,648	1,750	1,460	122,948
				3	732	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	4,373	29,223	1,750	1,460	125,523
				4	802	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	4,743	31,693	1,750	1,460	127,993
				5	871	36	4	8	16	12	20	5	50	11	50	10	5,107	34,127	1,750	1,460	130,427

<その他の加算項目等>

○安全対策体制加算 月20円 入所月に1回のみ ○初期加算 1日30円 入所した日から30日間算定する。 ○事務手数料 1ヶ月につき1,000円

○看取り介護加算(Ⅱ) 72円(死亡日以前31日以上45日以下) 144円(死亡日以前4日以上30日以下) 780円(死亡日の前日、前々日) 1,580円(死亡日) 最高額:8,108円

○配置医師緊急時対応加算 1回 325円 早朝(午前6時から午前8時)、夜間(午後6時から午後10時)及び深夜(午後10時から午前6時)を除く通常(午後14時から午後16時)の勤務時間外の場合
1回 650円 早朝(午前6時から午前8時)、夜間(午後6時から午後10時)の場合 1回 1,300円 深夜(午後10時から午前6時)の場合

○電気製品の使用料金 1点につき800円/月(テレビ、CDラジカセ、電気毛布、冷蔵庫、携帯電話、加湿器、パソコン、タブレット端末等)
1点につき500円/月(電気シェーバー、電動歯ブラシ等)